

はい!

やくも町議会

です

第 89 号
令和 8 年 5 月
編集 / 議会広報広聴常任委員会

もう友達できちゃった!!



主な内容

	ページ
○令和 8 年度注目事業	②
○補正予算他について	③
○ここが知りたい今年の予算	④
○7名の議員が町政を問う(一般質問)	⑩
○議決・賛否一覧他(定例会・臨時会)	⑰
○常任委員会の活動(所管課報告)	⑱
○今春、高校を卒業し、夢に向かって羽ばたく2人(耳をすまして)	⑳



令和8年 第1回定例会

令和8年3月5日～3月13日

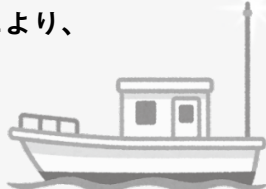
第1回定例会は、上記の日程で開かれ、令和8年度一般会計予算、特別会計予算等が審議され、全会一致で可決されました。

令和8年度注目事業

漁業担い手支援事業

364万9千円

八雲町の漁業の持続的発展を図るため、新規就漁者及び漁業後継者に対し、各種資格取得に係る費用を助成することにより、漁業後継者の育成及び漁業の担い手の確保を図る



出産祝い金交付事業

1,901万3千円

八雲町に生まれてきてくれた子供の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、経済的負担の軽減を図る

対象児：令和8年4月1日以後に出生し、八雲町に住民登録を行った児童

交付額：第1子から一律20万円

定例会後、制度設計を見直し決定



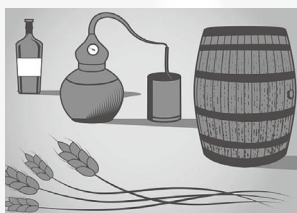
ウイスキー蒸留所誘致事業

1億1,953万2千円

新たな産業・観光振興に資するウイスキー蒸留所建設工事に伴う補助金等

国の地域未来交付金を活用。
補助率1/3以内

定例会後、国庫補助の採択を受け第2回臨時会にてR7補正（繰越明許費）。



北海道新幹線整備事業負担金

1億4,463万6千円

北海道新幹線新八雲（仮称）駅の整備に係る八雲町負担金

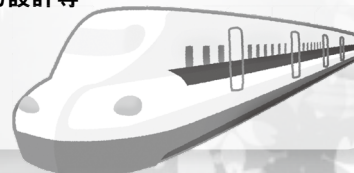
事業主体：鉄道・運輸機構

事業費：43億3,906万5千円

負担率：1/30

事業期間：平成26年度～令和18年度
（債務負担行為）

事業内容：用地測量、駅高架橋工事、建物設計等



防災士資格取得支援事業

95万7千円

地域防災リーダーの更なるスキルアップの促進や地域防災力の向上、地域コミュニティの活性化を目的として、「防災士」の資格取得を支援。

助成額：1名あたり最大6万3千800円（研修受講料、試験受験料、登録申請料）

対象者：防災士として活動する意思のある者（15名分）



第1回定例会 令和8年度 一般会計補正予算

1億6,270万5千円追加（補正後の総額165億4,270万5千円）

補正の主な内容

役場庁舎新築工事基本・実施設計業務委託料等 **4,134万2千円**

公民館機能を除いた町機能・保健センター・子育て関連の複合施設としてイニシャルランニングコストを抑えた建物とするべく基本・実施設計を令和8年度から令和9年度の2年で実施し、令和12年度の完成を目指す。2年で実施する基本・実施設計業務委託料は1億7,363万5千円で、このうち令和8年度分として4,113万5千円、町民周知に係る経費20万7千円。

八雲町リサイクルセンター火災復旧事業 **1億2,076万9千円**

- 破碎処理室の他、外壁選別室等の火災復旧改修工事請負費 1億1,510万4千円
- 火災復旧改修工事管理業務委託料 566万5千円

議会の動き

(2月)

- 5日 全員協議会
- 12日 総務経済常任委員会
- 16日 全員協議会
議会運営委員会
- 19日 文教厚生常任委員会
- 20日 総務経済常任委員会
- 27日 議会運営委員会

(3月)

- 4日 総務経済常任委員会
- 5日～13日
第1回定例会
予算特別委員会
全員協議会
総務経済常任委員会
文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会
議会運営委員会
- 19日 議会運営委員会
- 26日 第2回臨時会
全員協議会
文教厚生常任委員会
八雲町役場庁舎等整備
調査特別委員会

(4月)

- 3日 八雲町役場庁舎等整備
調査特別委員会
議会運営委員会
- 9日 議会運営委員会
広報広聴常任委員会
- 13日 全員協議会
第3回臨時会
八雲町役場庁舎等整備
調査特別委員会
病院経営健全化調査特
別委員会
- 23日 全員協議会
文教厚生常任委員会
八雲町役場庁舎等整備調
査特別委員会小委員会

“開かれた議会をめざして”

議会報告会をリニューアル!

町民と議会との懇談会の日程が決まりました!

令和8年5月25日(月)

- ◎落部レクリエーションセンター
【女性限定】 13時30分から
- ◎ふれあい交流センターくまいし館
【町民だれでも参加OK】
13時30分から

令和8年5月26日(火)

- ◎はぴあ八雲
【女性限定】 13時30分から
- ◎はぴあ八雲
【町民だれでも参加OK】
18時00分から

右の二次元コードから
予算委員会の中継を見
ることができます



1日目



2日目



3日目



みさわ 三澤 公雄 委員長

今年予算!

【総括質疑】

- Q** 誰もが安心出来る社会の構築という町長の考えに賛成だが、産業振興の方針は5年前とあまり変わっていない。各産業人口は大きく減少している。もっと積極的な対応が必要なのでは。若い人たちや子育て中の声をどこまで聞いてこの施策になったのか。安心安全に過ごすためのソフト面の支援をどのように考えているのか。(赤井)
- A** 一次産業では後継者不足が廃業の原因。後継者育成は十分わかっている。関係団体と十分協議しながら進めていく。子育て施策については、声を聴いているが今後もどんな支援が必要かを担当課と話し合っていく。デマンドバスへの要望は大きいので、遠い方から実現。ソフト面においては、住民の声を聴きながら安心な施策を考えて行く。(町長)
- Q** 行政だけで取り組んでも財政に限りがある。町民と共に心豊かに過ごすためには、本当の意味での協働のまちづくりを進める仕組みが必要。(赤井)
- A** 行政だけでは財政的にも難しい時代になっているので、町民と手を携えて取り組んで行く。(町長)

Q 各課連携して出来ることから町民と共に進めていく仕組みを作り進めてほしい。(赤井)

Q これだけ児童数が減少している中で、学校の適正配置は考えていないのか。今後の方向は。(水野)

A 多様性を高めるためにはある程度の人数が必要だと思う気持ちと、地域の中の小規模校の魅力と、地域にとって学校はなくてはならない存在だという事もわかっていく。今後地域や保護者と十分に話し合いながら、検討していく。学校運営協議会でも、3年後5年後を想定しながら検討してもらっている。(教育長)

【総務費】

地域おこし協力隊配置事業

Q 新規5名の受入先はどのような方法で決めているのか。ミスマツチの場合の変更やフリーミッションでの受け入れは可能か。(赤井)

A お試し協力隊とは。(三澤)

A 年間通して各担当課から提出されたもので募集。新年度の予定は、研修牧場、畑作関係、酪農へルパー、熊石地域の移住定住、子育てに関する支援員5名。ミスマ

ツチが無いように本人と受入先とで十分協議するが、対応も検討。企画書を提出する等、採用に時間がかかることから、フリーミッションは難しいが、排除はしていない。

お試し協力隊、ミスマツチが無いように受入先と相談し、2泊3日のお試し体験や制度の説明等を行う。今回初めて導入。(政策推進課長)

街路灯電気使用料助成金

Q 小さい町内会は、街路灯の修繕費等は厳しいので、免除も含めて助成率を上げるべきではないか。(寺田)

Q 前町長は町内会に負担をかけるか。(牧野)

A 助成率等に関しては相対的にみて検討する。(町長)

テレワーク環境整備事業

Q 業務の省力化に欠かせないと思うが、利用状況と効果はどうか。人材確保と充足率と今後の対応はどうなっているのか。(関口)

A 現在、自宅等でのテレワーク勤務は行っていない。災害現場や出張先、選挙事務等でも役場と同じ環境で対応するための環境整備。デジタルの専門職はいないため、特定の職員に負担がかかっている。もっと幅を広げて育てて行きた

予算委員会質疑

ここが知りたい



倉地 清子 副委員長

い。(政策推進課長)

【A】 外部人材を迎えるには給与体系など含め課題が多いが、今後検討する。(副町長)

【A】 デジタル化の経費は大きいので、八雲町に必要なものを検討しながら推進していく。(町長)

域学連携推進事業

【Q】 今後の見通しはどうか。また、今までの成果と他の大学の受け入れの可能性はあるか(水野)

【A】 コロナ禍以降停滞している。地域としては続けたいが、札幌大谷大学が札幌芸術大学に変更になるので、今後の見通しははっきりしない。今までは地域の課題や魅力発信を提案。熊石地域の若い人と共に演劇発表等、地域との交流が中心。その他の大学の受け入れは、集落支援員が取り組んでいる。(地域振興課長)

防災士資格取得支援事業

【Q】 防災士資格取得15人分を補助することで、今後、どのような役割や期待を寄せているか。また、取得に年齢制限はあるのか。(倉地)

【A】 行政の公助だけでは対応に限界がある。地域防災の核となるリーダーの育成と組織化を目指している。年齢制限はないので若い人の力を活用したい。(危機対策課長)

企業版ふるさと応援寄付金奨励事業

【Q】 八雲町は、今でもサーモン、ウイスキー、ワインに限られるのか。地域再生計画の変更で教育を加えることは不可能か。(赤井)

【A】 地域再生計画を作成し、内閣府から認定を受けたもので、現在は、醸造用ぶどう栽培事業。

計画の変更は可能だが、ずっと続く事業には充てられないし、少額のものには難しい。地方創生の事業拡大で認められるものというルールがある。(政策推進課長)

地域会館について

【Q】 今後、建設費と共に解体費も値上がりするので、地域会館の統廃合も計画的に考えてほしい。(関口)

【A】 どんなに古くても残してほしいというのが地域の声。地域と十分話し合った上で、計画していく。(政策推進課長)

やくも防災フェスタ開催事業

【Q】 防災フェスタ実行委員会の構成と内容はなにか。(水野)

【A】 防災会議の委員で構成。今年度も9月か10月に予定。自衛隊や警察の他、民間企業にも参加を呼びかけ、防災セミナーも予定している。(危機対策課長)

コミュニティ助成事業

【Q】 個別避難計画において支援者が少ないと聞けが、その対応はど

うなっているのか。また、若い人に特化したイベントで意識付けが必要ではないか。(寺田)

【A】 町内会主体の取組では限界があり、策定が進んでいない。国も医療的ケアが必要な方に対しては、専門職で対応という方向になってきているので、制度の見直しを考える。やくも防災ネットワークなど組織も活用し、若手層の視点を取り入れた企画を検討していきたい。(危機対策課長)

防犯カメラ設置事業

【Q】 新規に予定されている防犯カメラの設置場所と理由は。(倉地)

【A】 駅前親不孝通り周辺の左右警察と小学校及び周辺町内会からの要望。(危機対策課長)

【民生費】

出産祝い金交付事業

【Q】 委員会で再度検討を提案した結果は。(横田)

【A】 委員会の報告は聞いたが、子育て支援の大事な祝い金制度なので実施したい。(町長)

【Q】 金額の根拠と出産は命がけなので同額で良いのに、なぜ差をつけるのか。産めない人への配慮も必要ではないか。(水野)

A 国の制度で妊娠・出産に各5万円という制度があるのでそこに15万・25万・45万と設定。出生数が低いいため。(住民生活課長)

Q 外国人も対象か。(小西)
A 八雲町在住者は全て対象。(住民生活課長)

Q 出産だけ奨励しても産んだ後の支援制度を確立しなければ、本当の支援にならない。産めない人に劣等感を与える制度。金額の差は不要。祝い金を出さずなら妊娠した時点で。もう一度検討してほしい。(赤井)

A 決してたくさん産む人が偉いという感覚はない。少子化対策での制度として考えた。今後の子育て支援政策として、サポート制度を検討していく。(町長)

Q 委員会で検討を要望し、詳細も決まっていけないのに、なぜ予算で取り上げたのか。(三澤)

A 提案はそのままですが、出産祝い金については、今後十分話し合い、内容を検討していく。(副町長)

子育て支援センター事業

Q 誰でも通園制度や引きこもり対策等子育て支援センターが対応するが、今の人数で対応できるのか。(赤井)

A 誰でも通園制度は熊石保育園で対応。八雲地域で声がある場合は民間の保育園の一時預かり制度で対応予定。(住民生活課長)

放課後児童健全育成事業

Q 地域における学童保育対応はどのように考えているのか。民間ではゼロからでなければ、対応は可能という声もある。今、子育てで困っている人がいることに対しての政策を。(三澤)

A 落部は整っている。その他の地域の学童保育に関しては、設置に向けた検討はしていないので、今後検討する。(副町長)

Q 熊石訪問介護事業所運営補助事業は毎年8百万円だが根拠は。また総事業費は。(牧野)

A 総事業費は1千4百万円。介護報酬は4百70万円、不足分は町で補助。熊石地域には民間施設がないため、町が支援する。(住民サービス課長)

【衛生費】

リサイクルセンター火災復旧事業

Q 5億3千8百84万円全て町費は仕方がないが、これだけの金額をもっと別なことに使えていたらという事と、ゴミの減量化と分別意識向上をもっと町民に強く訴

えるべきではないか。自分のごみは町民自身が責任を持つよう粘り強く訴えてほしい。(赤井)

特別なものの回収ボックス設置等は出来ないのか。(倉地)

A 火災後にゴミの分別については、ホームページやライン、町広報で伝えている。ルールの徹底については粘り強く伝えていく。今現在、回収ボックスは廃油のみ。破損したりチウム電池等に関しては、回収ボックスに入れられると危険なので、有害ゴミとして出してほしい。(環境水道課長)

不妊治療費等助成金事業

Q この事業をより多くの方に知ってもらうよう周知徹底を。(倉地)

A ホームページ等で行っているが、受診されている方が医療機関に相談し、そこから町に連絡が来ること多い。(保健福祉課主幹)

【農林水産業費】

有害駆除対策事業

Q 鳥獣の解体施設の使用ルールはあるか。(安藤)

A 今は、北海道から許可を受けたい有害駆除で獲ったもののみに限定的にしているが、今後検討する。設立の目的は、有害鳥獣駆除数が増

え、解体場所が必要となったため。(農林課長)

Q 捕獲補償費の内容は。八雲町は全道的に見て高いのか(牧野)

Q 緊急獣猟に関して町長の心構えは。(斎藤)

A ヒグマは1頭5万円、エゾシカ1万3千円、たぬき・あらいぐま・キツネは4千円、カラスは1羽5百円。出動は時給2千円。平均よりは上。(農林課長)

A 町長判断までの過程でとても時間がかかるため、難しいと言われているが、町民の生命を第一に考える。(町長)

新規作物導入事業

Q ワインのストーリー性を考えた時、記録が大切であり、動画等の記録はしているか。(小西)

A 本人が積極的に取り組んでるので、町は支えていきたい。八雲で獲れたものを八雲で加工しなければ、八雲ワインという名は使えないため、一緒に模索していく。(農林課長)



新規就農フェア出展負担金事業

Q この事業の内容は。(水野)

A 道が主催し、札幌の会場で農協と共同で広く八雲町をPR。約170人いる中で、八雲には5組8人が耳を傾けてくれた。その他にも振興局単位で行っている。(農林課長)

バイオマス活用施設健全化事業

Q 滞留物は減っているのか。この施設には水道がないため、タイヤシヨベルの汚れを落とせなく、腐食の原因となる。洗車用なので対応できないのか。(横田)

A 汚泥・付着物等の普通肥料は、農地以外での利用を検討していきたい。水道については、井戸を用意する予定であったが、飲料に適さず整備していない。改めて井戸を掘るとしたら費用が掛かる。重機等の更新を最優先で進めていきたい。(水産課長)

コンブ礁造成事業

Q なぜ予算が減額されたのか。アルガリーフの洗浄は組合と相談しているのか。より良い方向に。(黒島)

A 落部・栄浜工区の1工区のみという事で予算が下がっている。八雲町漁協は潜水士を入れて高圧洗浄し、結果を見ている。関係機関と連携しながら管理を行っている。(水産課長)

漁業担い手支援事業

Q この事業の内容と対象人数は。漁船漁業者のためになるよう後継者の意見も聞いて支援してほしい。(関口)

A 漁業研修支援と漁業資格取得支援。研修費用と資格取得の費用の2分の1を補助。この事業は時代と共に内容も検討する必要がある。研修は各漁協1名分ずつ。小型船舶操縦士免許1級は10名分。2級は5名分。2級の免許があるらと5海里以内の操業ができる。2級の海上特殊無線技士20名分等々、漁協で見込まれる人数を把握し対応する。(水産課長)

サーモン養殖付加価値向上推進事業

Q サーモンフェアのポスターの写真の物が食べられないという声が多くある。なぜそのようなことになるのか。また、日常的にどこに行ったら買えるのか。(倉地)

A 必ずしもこのメニューとは限らないと注釈がある。通年食べられるのは、熊石地域の飲食店。現在は、丘の駅で販売している。(水産課長補佐)



【商工費】

ふるさと応援寄付金奨励事業

Q 決算4億円の中身は。予算は5億円みているが今後の見通しは。(関口)

A 海産物が約70%、豚肉、米その他で約30%。8年度も厳しい状況は予測。今後も返礼品の新たな掘り起こしを検討する。(商工観光労政課長)

A これまでの商品の取り扱いが大幅に減っていることに関しては厳しく受け止め、今後、海産物について町内の水産会社と協議し、努力していく。(町長)

観光パンフレット作製事業

Q パンフレットのみではなく、ホームページのリニューアルも検討しているのか。(小西)

Q どのくらいの部数を作り、どこに置いてどのように活用するか。パンフレットのコンセプトは。高校生や学生と共に取り組む考えはあるか。(水野)

Q 観光は体験型になってきているので、パンフレットに二次元コードをかざすと耳吊りの動画が見られるようにすることは可能か。(赤井)

Q 以前地域おこし協力隊が作ったパンフレットの活用は。(三澤)

A ホームページにも新しいパンフレットは載せ、様々な情報も更新していく。作成は1万部、町有施設、近隣の駅、空港、町内の宿泊施設等に配置予定。八雲町ならではの特徴を考慮しながら、効果的なデザインや内容となるようにしたい。若者の視点を取り入れることは効果的だと思うので、検討していく。動画は高額なので、可能かどうか検討。協力隊が作ってくれた物の要素も取り入れていく。(商工観光労政課長)

ウエルカムサイン作成作業手数料

Q どこに何カ所設置予定か。手数料の内訳は。(寺田)

A 黒岩と栄浜、花浦、道道八雲厚沢部線の4カ所。現在の「自然美術館八雲」というウエルカムサインから新しいサインにするための作成、取付に関する手数料。(商工観光労政課長)

ウイスキー蒸留所誘致事業

Q 6億9百万円、国の補助金が入ったときの町の補助額だが、国の決定はありそうか。これ以上の出資はないのか。この事業は順調に進むのか。(倉地)

Q 経済効果の見込みは。(関口)

A 正式に決定していないが手ごたえはある。これは全てにかかると経費の3分の1なので、町はこれ

以上あつても出さないという約束をしている。町にどのくらい効果があるかは、数字で表すことができないが、新たな産業の創出と雇用の創出に繋がり、息の長い産業となる。また、新幹線駅開業を見据えて、世界的に八雲町を発信できる。(政策推進課長)

A 専門家の方の意見を導入し、会社としては自信を持って進めると言っているので、町も一緒に取り組む。(町長)

【消防費】

消防職員被服整備事業

- Q** 女性団員の制服はスカートとズボンの選択ができるのか。(水野)
- A** 職員は選べるが、団員はスカートのみ。その他に作業服がある。(消防長)
- Q** 団員を増やす環境整備は。(牧野)
- A** 機能別消防団などいろいろ考えて行く。(消防長)

【教育費】

総合的な学習支援事業

Q 小学校に比べると中学校の方が人数が少ないのになぜ予算が多いのか。この学習の内容は。(水野)

野

A 中学校は外部講師が多く、時間も長い。最近の内容は、日本文化や産業について学ぼうという事でお茶の先生やホタテ漁師、米農家の方を招いてお話を聞くなどしている。(学校教育課長)



Q 町民センターの今後は。シルバープラザを改修し、町民センターも避難所として維持していくとなると維持費の問題も出てくるので、町全体として施設の在り方を考えるべきではないか。(赤井)

A 町民センターは災害時の避難場所となっているので、当分の間現状のまま使用する。(町長)

A 町民センターの改修には多額の費用が必要という事で見送ってきたが、町として施設の在り方を検討していく。(副町長)

熊石歴史記念館について

Q 年間の利用人数と入館料は。(牧野)

A 令和6年度は、1千218人、7年度は815人。地域おこし協力隊の方がハンターハンター展などを企画。6年度の入館料は16万3千90円。大人330円、子ども160円。(教育事務所長)

学校給食について

Q 高校への給食提供の可能性は。(横田)

A 高校と協議し、生徒の希望等を聞いていますが、搬入口の設置等可能かどうか調査して進める。(給食センター所長)



【国保事業会計】

Q 一般会計から借入返済と共に基金積立も出来ているのだから、保険料の値下げもできるのでは。(横田)

A 広域化と被保険者数の減少で安定化した。9年度に税率改正もあるため値下げは厳しい。(住

民生活課長)

Q 国保税の所得割が伸びているのはなぜか。(斎藤)

A 7年度はホタテ養殖の水揚げの好調が原因。しかし、今後アメリカの関税や物価高騰の影響も危惧される。(財務課長)

Q 外国人労働者の住民税・国保税の滞納で偏見を持たれないための解決策は。(三澤)

A 出国の際の手続きにおいて、課間の連携により対応している。事業主にも協力を仰ぎ対応。(財務課長)

【介護保険事業会計】

Q 昨年度に比べ総額1億6千9百万円増額しているが、後期高齢者が増えた影響か。介護予防の効果は出ているか。(赤井)

A 高齢者の人口はさほど増えていないが、人口減少により高齢化率が高い。介護報酬改定の影響もあり給付費は増額。介護予防効果は不明。(保健福祉課長)

Q 介護認定の更新の流れは。認定が切れた場合の経費は。(倉地)

A 認定期間が決まっているので、ケアマネジャー等から連絡し、再度継続か終了かを定める。その後、審査会で介護度等が定め

られ、介護基準が決まる。(保健福祉課長)



【熊石簡水事業会計】

Q 熊石簡水で有収率が45%の改修は不可能か。(三澤)

A 前に漏水調査と工事を行い一時的に有収率は上がったが、その後、新たな漏水が発生する。今は空家も多く漏水の発見は難しい。また、専門家の漏水調査は高額であるため、職員が夜間に調査を行っている。全ての漏水を見つけることは難しいが、引き続き調査を行う。(地域振興課長)

【病院事業会計】

Q 総合病院の今年度の病床稼働率と出生数は。

A 稼働率は59・6%。現在の分娩数は57件。

Q 今回10床削減したが、今後更なる削減はあるのか(関口)

A 最終的には、国の予算に合わせて削減を考えている。1フロアを削減したいが、急性期、慢性期、障がい者病床等々割り振られた役割があるため、一度に削減すると不利になる可能性もあるので、各病床を間引きしながら、補助金獲得に向け取り組む。(事務長)



Q 6月に診療報酬改定が行われるが総合病院にどのような影響があるのか。(関口)

A まだ試算だが、3・09%、約1億5千万円の収入が考えられる。新規の項目もあるので、どの程度拾えるかわからないが、最大2億円までいけると良いと思うが確定ではない。(医事課長)

Q 地域の病院であり続けるために、ぜひ頑張してほしい。今回の予算の出生祝い金がより意味のあるものになるために、総合病院で病児病後児保育は出来ないか。(関口)

A 働く女性にとってはあると大変助かると思うが、感染リスクの

ある子を預かるためには、スタッフや受け入れ場所の確保は非常に難しく、総合病院としてできるかどうか現段階では分からない。(事務長)

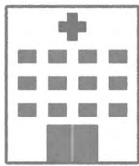
Q 病院長には残ってもらえるのか。報酬はどこで決める。(関口)

A 夜間業務など減らして残っていただけ。報酬のルールはないので、働き方含め、事務長との話し合いによる。(事務長)

Q 国保病院の光熱費減、燃料費、委託料増の理由は(牧野)

A 昨年は新しい病院の省エネと旧病院が重複していたため、多かつた。燃料費増は電気からA重油、給食用エアコンをガスからA重油に移行したため。委託料は、新しい機器が増えたことと、エレベーターが2基になり、非常用発電機が大型になったため設備費も増額となった。(事務長)

【歳入】



Q 歳入は過去最大の繰入金。町税は、自主財源の中で12・8%。平均を見ると15〜20%。そこから考えて一般会計総額163億8千万円は身

の丈に合った財政なのか。(関口)

A 予算規模を押し上げた要因は、リサイクルセンター火災の関係とウイスキー事業があるため。合併当時は110億円台だったが、ふるさと応援寄付金が順調だったためここまでになった。標準財政規模では、83億9千9百万円。事業が特定年度に集中しないよう、国の地方債計画に沿って効率よく進めていく。(財務課長)

Q 昨年末までは基金が150億という事で安心していましたが、今後は気を引き締めて取り組むべきと思うがいかがか。(関口)

A 二つの病院会計を見て改めて危機感を感じている。生産人口も患者も減り、10年後の町財政は危うい。今後どこをどう削っていくかをみんなで考えて取り組まなければならぬ。(町長)

Q 町税の滞納分をいかに少なくするかも大きな課題。滞納整理機構に回さない努力が必要では。(斎藤)

A 税の取り扱いについては、相当努力している。財産調査も行い対応しているが、どうしても徴収できない場合は、不能欠損処理も進めていかなければならない。今後とも気を引き締めて対応していく。(財務課長)

一般質問

町政を問う!

◀一般質問とは?▶

町の仕事の全てを問いただし、自由な意見を述べ、それについて町の公式見解を引き出すことのできる機会。華やかであるが「力量」が問われる。

※今回7人の議員が質問をしました。質問した議員本人が原稿を書いています。

ふるさと住民登録制度の活用について



さいとう まこと 齋藤 實 議員

問 地方創生2.0の実現に向け、ふるさと住民登録制度が制度化されたが、その主要な目的は、地域の担い手確保や地域経済活性化につなげることである。熊石地域においても、関係人口を活用したお祭りを実施し、また、相沼地区においても少ない人員で「相沼奴」を実施して、事業の継承を行っているところであるが、まだまだ多くの人員が必要となっている。ふるさと住民登録制度を活用し、熊石地域のまちづくりを進める考えはあるか。

町長 定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、関係人口の創出・拡大は、地域の担い手確保や地域経済の活性化を図る上で重要な取組であると認識している。ふるさと住民登録制度については、地域振興策として有効な手段であると考え、住民登録要件の厳しさやシステム運用に係る自治体の業務負担が大きいこと、また、管理運営コストが不明確であることなど、多くの課題があり、現段階では、本格導入時期の予定である令和8年度末以降の状況を見ていきたいと考えている。

問 独自にふるさと登録制度を創設して、取組んでいる自治体もある。独自でやればできるという考え方はないか。

政策推進課長 先進事例を見ると一定のターゲット層を決め、目標を決めて実施していると考えられる。国の制度は、ターゲット層ではなく、単に関係人口を目指しているものであり、当町においては、まずは優先して、地域おこし

協力隊制度を有効に活用し、確実に繋げていきたいと考える。

問 他の地域の人と継続的に続いていけるような制度として、八雲町独自のふるさと住民登録制度を構築できないか。

町長 本当に人口減少の中、移住も含め、そういう取組を進めていかなければいけないということとは十分認識している。国の制度を活用せず、関係人口をどのように構築していくかという考え方は、今後詰めていかなければならないと考える。八雲のファンを増やして、継続的に八雲を応援していただく、そういった関係人口ができればいいと思うので、研究し、どういった方法が独自の部分で一番良いのか検討する。

ふるさと住民登録制度とは

実際の居住地とは別に特定の自治体に「登録」できる仕組みで、限定イベントの参加、情報取得などの特典を得て、地域と深く関わることができる制度

関係人口とは

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

Q 第2期総合計画の総括と3期計画への思いは？



あかい むつみ 議員
赤井 睦美

善できていない。残りの2年間
は、産業活性化と子育て支援に重
点を置く。

問 自治基本条例にも総合計画
にも「町民参加」があるが、協働
のまちづくりの取組が、最も弱
かったのではないか。行政だけで
はなく、町民が主役になる仕組み
をもっと作るべきでは。

町長 自治基本条例制定から
10年以上経つが、協働は十分とは
言えない。パブコメや委員参画は
行っているが、町民参加は広がっ
ていない。町民の「まちづくり意
識」を育てる取組が不足していた。
今後は町民を巻き込むまちづく
りに転換する必要がある

問 第3期は町長の思いが強く
反映されると思う。現段階でどの
ような構想を持っているか。

町長 これから2年かけて策定
するため、現時点で具体案はな
い。現行計画の実績・学びを活か
し、社会情勢・人口動態を踏まえ
た方針を作る。財政はさらに厳し
くなると思うが、町民の意見を反

映し、10〜20年後を見据えた持続
可能な計画にする。

問 子どもから高齢者まで幅広
く意見を聞き、若者が「帰りたい
」と思える町にするため、人づ
くり・関係づくりを重視してほし
い。計画策定においては、コンサ
ルだけではなく大学も含めて考え
てほしい。美しい言葉で夢のみを
記載するのではなく、現実の厳し
さも載せてみんなで取り組むべ
き。協働の町づくり中心の計画に
してほしい。

町長 第3期計画は「夢と現実
の両立」を目指す。



Q 国内外の大学との 連携の検討を！

連携の検討を！

問 産業分野の後継者・担い手
不足の解決策として、国内外の大
学と連携し、インターンシップ等
で学生を受け入れることは考えら
れないか。八雲町の魅力体験、専
門知識の提供、課題分析・政策検
証、共同研究・職員研修などを
行い、外部人材流入の入口にでき
るのではないか。大規模協定だけ
ではなく、ゼミ単位等の小さな連携も
有効。民間との協働で費用負担を
抑えている例もあるので、そうし
た情報を集約するための窓口の設
置も必要。

副町長 既存の大学連携はある
が大学の都合やコロナにより縮
小。後継者・担い手対策として、大
学を含めた教育機関との連携が重
要だとの認識はあるので、他町の
状況調査や各課のアンテナを高く
し、有効な方法を検討する必要が
ある

Q 八雲町役場新庁舎等建設町民説明会

での発言等について！



問 以前の説明会では大屋根のメンテナンス費用は3千4百万円(25〜30年)と説明していたのに

今回の説明会では、「外壁を含むメンテナンス費用」として8千4百万円(20年)と、表現方法を変えた。これは屋根単体表記だったものを「外壁込み」にすることによって、「意図的に数字を大きく」し、且つ分母の年数まで異なる表記。まさしく「印象操作」だった。

町長 外壁修繕の時期と併せた合理的な算出で、言われるような意図をしたものではない。

設計案に有利な要素の未説明

問 説明されなかった重要要素

：アルミ合金の大屋根の裏側に産材を使うことで森林環境譲与税から1億3千3百万円が補填される。この金額は大屋根修繕費として考えれば3回分、60年分の修繕費を賄う事に成ることや、「ゼロベース」にすると膨大な書類のやり取りで手に入れたZEB補助金3億6千万円を捨ててしまう説明も無い。設計案に不利な情報だけ強調してアンフェアな運営だ。

町長 特別に説明を加えなくても判断に影響はしない、と考えた。森林環境譲与税は今後も活用可能。設計業者の見直し提案を隠していた事

問

10月31日、1月16日と2度にわたって設計業者JVが設計見直し案を提案していたこと、また、併せてコスト削減案も提示していた事を隠していた。このことは、議会の調査で初めて判った事なのだが、未だに謝りもしない。

町長

提案内容が不十分なモノだったため説明をしない、と判断をした。既に議会や町民に「ゼロベース」を周知する日程を決めたので混乱を避けるため説明をしなかった。

何故、そこまでしての「ゼロベース」なのか？

問 現設計を改良した方が早い

し、新しい設計業者に頼むより安くなるだろうに…。何故、現設計案、現設計業者をも廃しななければならぬのか、解らない。

町長

入札が2回も不調になった。約9億円のコスト増。設計修正では限界、面積縮小しか無い。

行政の姿勢

問 説明をしない、情報も隠す↓

目的の為には手段を選ばない、と映る↓これは信頼を崩す行為だ。不透明で不誠実な進め方で「ゼロベース」へ誘導した、としか見えない。行政は町民の為に行うものであり、町長の為に行うものではない。

町長

通常の説明会だった。誘導、不正の意識は無い。合理的な判断をして進めた。反省は無い。

【質問を終えて…】『不都合な真実』を隠し通す。バレたとしても『自己都合の弁解』に終始…。これでは萬谷行政の発する全ての情報、資料に『隠しごと』が有るかもしれない、という前提で考えなくてはならなくなる。行政権力のトップという立場を解っているのだろうか。

問 説明会は誤解を生んだ場だった。

町長 誤解があった認識は無い。誘導もしていない。

問 デザイン(大屋根)が原因で

コスト増という『誤解に基づく質問が放置されて』誤解が拡大した。その場に居ない反論できない設計業者、前町長が不当に貶められた説明会だった。

町長

説明を簡潔に行なっただけ。問題のあった説明会とは考えられない。

コスト説明について

長文な議事録をまとめきれなかったか、自信は有りません。(持ち時間45分を使い切りました。)
是非、八雲町議会YouTube第一回定例会3月5日をお聴き下さい。(私の一般質問は1時間50分32秒から始まります。)



Q 新庁舎建設事業について！



問 新庁舎等建設工事において、建築主体工事の2度の入札不調を受け、議会との協議、町民説明会を経て、現設計は活用せずに新たに設計することを基本に庁舎建設事業を進めるとの決断が示されたが、これまで設計費等で投じられた1億9千万円を無駄にしても現設計を白紙化することが最善であると判断した根拠について、現状においては説明責任が十分に尽くされているとは言い難いと受け止めており、以下の点について質問する。

1. 『ゼロベースで設計をし直す』と判断した具体的な根拠について改めて伺う。
2. 現設計の設計変更・現設計者との協議継続を含めた議会側の提案は検討されたのか。
3. シルバープラザを公民館として大規模改修することだが改修内容・事業規模は。

町長 1. ゼロベースで設計を見直す判断した根拠は、現設計のまま進めた場合、9億円程度の工費が増額となること、メンテナンス費用の負担が大きくなること、これらを踏まえ設計を見直すことで建築コストを低減させ、将来の機器更新費用を含む維持管理コストを抑えた建物とすることが望ましいと判断した。

2. 現実設計業務については令和7年3月に完成し、業務が完了しており、設計変更では対応できない。設計変更を現設計事業者との随意契約とした場合、地方自治法による様々な制約がある。これまでの計画から公民館機能を除く

と面積、構造等が大きく変わるため、改めて基本・実施設計を行う。

3. シルバープラザは築30年を経過し、大規模改修の時期が到来していること、あわせて公民館機能として必要な改修を検討することとなる。今後、公民館利用団体等と協議を進めていくが、現段階ではお示しできる状況ではない。

問 なぜ2度の入札不調という状況になったのか。管理体制はどうであったのか。そもそも令和7年3月に実施設計が完了し10月15日の入札までの間、鉄骨価格をはじめ建築コストの上昇についての情報を得ることができたのではないか。

建設課長補佐 これまでのルールに囚われ、資材高騰について認識ができなかったことは落ち度として認めている。今後の入札については、市場価格の動向を常に見ながら、柔軟に設計の価格を適正に求めていく。

問 平成28年12月に策定された『八雲町公共施設等総合管理計画』の中で公共施設総量適正化の取組として、庁舎・公民館の複

合化の記載がある。当町の公共施設整備の考え方として必要なことでは。

町長 今回の庁舎建設計画において、公民館機能を除外したことについては申し訳ない。今後『八雲町公共施設等総合管理計画』の在り方を踏襲しながら進めていく。

問 防災拠点としての考え方について、これまでの設計では災害時約3千人の避難者受け入れを想定していた。しかし、今回公民館機能が除かれることにより受け入れ人数は減ることになる。公民館機能を移設する予定のシルバープラザは、河川氾濫区域に指定されている。町民の防災意識が年々高まる中で一人でも多くの避難者を受け入れる体制の構築が必要では。

副町長 養護学校の空き室、保健センター棟も使うことを想定しながら、災害時一人でも多くの方を誘導できるよう考えていく。

町長 防災対策については太陽光パネル、耐震性貯水タンク等、災害対応に必要な機器類の整備を考えていく。

Q 木彫り熊発祥の地「八雲」

これからの100年に向けて！



問 後継者育成、伝統の継承問題をどのように考えるのか。また、現在社会教育課が主体となつて事業を進めているが、町の組織全体としての事業を展開していく可能性はあるのか。

町長 木彫り熊発祥100周年を契機とした文化の継承と発展について、後継者育成や伝統継承に向けた取組として、木彫り熊講座の開講や資料の収集・保存、調査研究、さらには学校教育への協力など教育委員会を中心に進めている。

また、100周年事業等を通じて町内外の関心が高まり、講座受講生や独学による制作活動、販売や体験事業の広がりなど、裾野が拡大している。今後の推進体制については、これまでの取組を踏まえ、町全体で情報共有と連携を図りながら、木彫り熊の魅力発信に努める。また、100周年事業では連携不足の課題もあったとし、その反省を踏まえ、庁内での合意形成を図り、今後は組織横断的に取り組む。

問 周年行事の観点から開墾150年イベントが2年後に控えている。現在計画している中で木彫り熊を含めた内容で検討されているのか。

町長 令和10年に開墾150年を迎えるにあたり、現在教育委員会をメインに、郷土資料館で徳川家に関する貴重な資料を披露するようなかたちで、特別な企画を開催する予定である。

問 八雲町の有志を中心に、昨年7月に一般社団法人、八雲熊彫伝承保存振興会、通称八雲熊彫の

会が発足した。この会の目的は、八雲熊彫の技術及び文化的背景を次世代へ確実に継承するとともに、地域内外との連携を通じて持続可能な発展を図り、地域文化の振興及びまちづくりに寄与するとある。今後、町としても熊彫文化を支え、育て、次の100年へとつなぐための協力体制の構築は可能なのか。

町長 令和7年に発足した一般社団法人八雲熊彫伝承保存振興会については、文化継承に重要な役割を担うものと認識しており、町としても可能な範囲で協力していく。教育委員会においても、同会の主体性を尊重しつつ、講座の継続や資料館の活用、連携強化を通じて、将来にわたる継承に取り組む。

問 木彫り熊の文化を継承するための講師の後継者の用途は。また木彫り熊作家を育成するにあたり地域おこし協力隊を募集するとは可能なのか。

教育長 後継者育成に関しては、講座受講生から講師を育成したい意向を示しつつも、現状は厳しい。また、地域おこし協力隊の活用については可能性があり、過

去にも検討実績がある。

問 木彫り熊を収蔵する郷土資料館について、八雲を代表する文化財の展示スペースを拡大するために、将来新庁舎建設に伴い、移転後の旧公民館の一部を活用することは可能なのか。

教育長 郷土資料館の活用については、特別展等で公民館を一時利用することは可能だが、常設展示は難しい。公民館移転後の施設活用については、文化財保存には温湿度管理などの課題があり、解体までの期間における暫定的な活用の可能性について検討する。全体として町は、木彫り熊文化を将来に継承するため、行政内部の連携強化と民間団体との協働を図りながら、次の100年に向けた取組を進めていく方針である。



Q 国の学校給食無償化支援について！



るとなっている。不登校・長期欠席などの様々な理由から給食を食べられない児童にも給食費相当分を支給すべきと考えるが、町としての考えを伺う。

教育長

学校給食は、子供たちにバランスのとれた栄養を確保し、教育環境を整えるためには不可欠。普及と無償化は、家庭の経済的負担を軽減するだけでなく、食育の観点からも非常に意義がある。八雲町は平成30年度から給食費の無償化、令和4年度からアレルギーにより給食を食べることができない児童生徒について、給食費相当分を支給する制度を設け対応している。非喫食者への支給判断は学校設置者である市町村に委ねられているが、不登校児童生徒への対応は、児童生徒の学習できる機会を保障するため、いつ学校に來ても受入れできる体制を取っておくことが必要。給食も、いつでも食べられる環境を整えておくことが不可欠であることから、給食費相当額を支給することは考え

ていない。

問

不登校、その他長期欠席の分も国の支援にカウントされている。本来、来なければならぬ児童に対応すべきではないか。アレルギーで食べられない児童は対応するけど、それ以外は駄目というのは違うのではないか。

教育長

不登校といっても色々なパターンがあり、給食は登校することを前提として用意する。病気やけが等で長期間休むのが間違いないければ、給食を止めることはできるが、学校に行つてほしいという気持ちを持つている保護者が、「給食を止めてください」ということはまずないと思う。給食を用意した段階で給食費が必要になる。

Q 総合病院の給食業務外部委託について

問

給食業務外部委託を受けた業者による契約条件が材料納入業者や調理員に提示されている。労働条件として大幅な減額での厳しい条件のため、栄養士を確保できない事で町内の業者・働く人々に苦汁を飲まずのは、町内随一の職

場を持つ八雲町としていかなものなのか。栄養士を確保し、院内給食を継続すべきと思うが、町の考えを伺う。

町長

開院当時より直営を維持してきたところだが、数年前より調理員の確保に困難を極め、調理業務をはじめ、医療に深く関わる管理栄養士の確保も非常に苦慮している。安心安全かつ安定した業務を遂行するため、調理部門の外部委託を進めようと現在、最終的な業務調整を進めている。調理員の処遇、生鮮食品をはじめとする給食材料の町内調達は、業者選定の段階から強力に提案してきた。職員の継続雇用、処遇面はもちろん当該業者は、地域貢献、地域活性の推進を掲げており、災害時におけるこれまでの経験から物流等が寸断された際など、一番頼れるのは地元取引業者の方であり、関係性は大切に維持していくという提案であり決定に至っている。

要望

委託した病院として、委託された業者との約束を守ってもらうところに力点を置いてほしい。

問

国が2分の1負担で、給食費負担軽減交付金が創設される。児童数×基準額×11か月×2分の1が交付され、残りの2分の1は都道府県の負担になる。基準額は物価高騰を見据えた1月当たり5千2百円。八雲町は給食費無償化になっており、町の財政負担が軽くなる。現在アレルギーを持ち給食を食べられない児童には、給食費相当分を支給している。しかし、給食費負担軽減交付金は在籍児童数で交付され、非喫食者の取り扱いいは学校設置者の判断に委ね

Q 八雲町のまちづくりを担う人材育成について



問 まちづくりは、人づくりと言われている。八雲町においても様々な職員研修や、まちづくり人材育成のため、各課で取組をされていると思うがその現状と課題を伺う。

町長 人材育成に加えて、人口減少に伴う人材確保、職場環境の整備、デジタル人材の確保も喫緊の課題。町としては、それぞれの産業や分野に関わり、実情をよく知る所管課が主体となって、当該産業・分野で活躍する町民の中からまちづくりのリーダー的存在と

なる担い手を育てていくことが必要であると考えている。基本的に、町民がまちづくりに関わられるような機会やきっかけを多く作っていくことが大切であると考えており、幅広い世代や価値観をもった方々が参加できる環境とネットワークづくりにも努める。町は行政と町民の双方の視点をもって一緒に考え、グループの主体性や活性化が図れるようサポートしながら成果や実績を築き上げるよう経験を重ねていくことで、まちづくりに関わる町民の意識の高揚と人材の育成につなげられるものと考えている。

問 各課の連携は、仕事の効率化においても極めて強力な武器になる。新庁舎は、合同庁舎になるので、各課の連携について伺う。

町長 職員同士がコミュニケーションをとって、横の連携を繋げて仕事をしていくことが一番大事なのかと思っている。新庁舎になって一つの建物に事務方の職員全部が入るので、一層連携が深ま

るよう、指示を出して取り組むようお願いしたいと思っている。



Q 八雲町在住の外国人の現状と交流について

問 八雲町でも、人口減少により外国人労働者が増えている。ほとんどが一次産業や民間の事業所で働いているが、産業が維持できることで、町にも良い影響があると思われる。そこで、その方たちが住みやすく働きやすい環境作りのため、町としても何らかの対応が必要と考える。私たち町民にとっても、日本以外の言語や文化に触れられることはとても貴重な体験になるので、是非、町として相談窓口の設置や交流の場の設定を考えてほしいと思うが、町長の考えを伺う。

町長 八雲町における在留外国

人数は、令和7年8月現在で501人。農業・漁業の一次産業や水産加工などの製造業が8割以上と当町の基幹産業を支える大事な存在。当町において専用窓口はないが、相談内容に応じて、それぞれの担当において適宜対応しており、今後関係機関・団体とも連携を図りながら、各担当において、きめ細やかな対応に努めていく。交流については、町が主催しての交流事業は実施していないが、民間企業・団体が主催してサッカー大会が開催されたり、山車行列や地域の祭りなどに参加して地域住民との交流や外国人労働者間の交流が図られている。今後、事業者アンケート調査を行い、支援ニーズを把握して、外国人労働者が住みやすく働きやすい環境作りに繋がる施策について検討を進めていく。



定例会・臨時会議件一覧

令和8年第1回定例会（令和8年3月5日～13日）			
議案第1号	令和8年度八雲町一般会計予算	議案第19号	指定管理者の指定について
議案第2号	令和8年度八雲町国民健康保険事業特別会計予算	議案第20号	町道路線の変更について
議案第3号	令和8年度八雲町後期高齢者医療特別会計予算	議案第21号	八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
議案第4号	令和8年度八雲町介護保険事業特別会計予算	議案第22号	令和7年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
議案第5号	令和8年度八雲町水道事業会計予算	議案第23号	令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第6号	令和8年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計予算	議案第24号	令和7年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第7号	令和8年度八雲町下水道事業会計予算	議案第25号	令和7年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第8号	令和8年度八雲町農業集落排水事業会計予算	議案第26号	令和7年度八雲町病院事業会計補正予算（第1号）
議案第9号	令和8年度八雲町病院事業会計予算	議案第27号	八雲町保育所条例及び八雲町保育所等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号	八雲町長及び副町長の給料の特例に関する条例	議案第28号	令和8年度八雲町一般会計補正予算（第1号）
議案第11号	八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
議案第12号	八雲町病院事業使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第13号	八雲町火災予防条例の一部を改正する条例	発委第1号	八雲町議会基本条例の一部を改正する条例
議案第14号	指定管理者の指定について	発議第1号	泊発電所3号機の再稼働に反対する意見書
議案第15号	指定管理者の指定について	発議第2号	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書
議案第16号	指定管理者の指定について	発議第3号	非核三原則の堅持と法制化を求める意見書
議案第17号	指定管理者の指定について	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書	
議案第18号	指定管理者の指定について		
令和8年第2回臨時会（令和8年3月26日）			
議案第1号	令和7年度八雲町一般会計補正予算（第12号）	発委第1号	八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議
議案第2号	令和8年度八雲町一般会計補正予算（第2号）		
令和8年第3回臨時会（令和8年4月13日）			
議案第1号	令和8年度八雲町一般会計補正予算（第3号）	承認第2号	専決処分の承認について
承認第1号	専決処分の承認について	発委第1号	病院経営健全化調査特別委員会設置に関する決議

異議あり！

第1回定例会 賛否一覧

（反対のあった議案を掲載）

賛成 ○ 反対 ×

議 件 名	採決結果	赤	水	横	安	斎	黒	牧	関	小	三	倉	寺	宮	大
		井	野	田	藤	藤	島	野	口	西	澤	地	田	本	久
		陸	博	喜	辰	實	竹	仁	正	一	公	清	樹	雅	保
		美	美	世	行		満		博		雄	子		晴	建
発議第1号	泊発電所3号機の再稼働に反対する意見	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	-
発議第2号	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-
発議第3号	非核三原則の堅持と法制化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	-

※大久保建一議長は賛否同数の場合に、その可否を決定します。

常任委員会 の活動

令和8年2月～4月の
各常任委員会の活動です。

総務経済

地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の活用について

【危機対策課】

概要

7月30日カムチャツカ半島沖地震を踏まえ、八雲町においても主要道路（国道5号線、道道等）が津波浸水想定区域と重複していることから、道路寸断により孤立する可能性のある集落に、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用して、資機材を整備するもの。

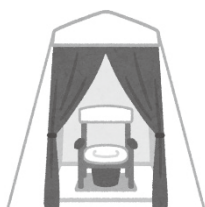
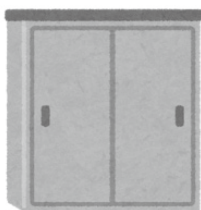
目的

- ・避難所の生活環境の向上
- ・孤立する可能性のある集落における分散備蓄拠点の確保

整備予定の資機材

ジェットヒーター、組立式トイレ、LEDバルーンライト、災害用テント、防災備蓄庫）

まずは、黒岩、落部地区へ整備し、順次山崎地区、花浦地区、熊石地区へ整備していく予定。



防災士資格取得支援事業の創設について

【危機対策課】

補助金額

上限6万3千800円
予算15名分まで

【内訳】

- ・防災士研修講座の受講料 5万5千800円
- ・防災士資格取得試験受験料 3千円

- ・防災士認証登録申請料

5千円

助成要件

- 八雲町内に住所を有する者または勤務する者であること
- 北海道地域防災マスターの認定を受けていること

○やくも防災ネットワークに属し、八雲町ややくも防災ネットワークが実施する防災活動を能動的に実施する意思があること。

議会では、自然災害に対し「公助」に頼らない「共助」による地域防災活動を主体的に行っていただけるよう「地域防災リーダー」を増やし、八雲町の防災力強化に繋げていきたいと考えています。



醸造用ブドウ栽培状況及び今後の予定について

【農林課】

概要

昨年の蔵野、上の湯地区

産のヤマソービニオンは収量868kgで糖度21・8度。只今、民間ワイナリーの協力で醸造中。8月頃には750mlで約700本を製造し、この3月で協力隊を卒業された茂木夫妻が、酒類販売業免許を取得後にこれらを販売する予定。

なお、三杉町地区のブドウ畑では、昨年、白ワイン用のシャルドネ苗木を50a、1500本を定植し、今年には70aに黒ブドウ種のピノワール2000本を町民参加を促して一緒に定植をする予定。R9とR12まで毎年70aずつ拡大し、欧州系品種を200本ずつ定植していく予定。ワイナリー設立に向けてはR9に基本構想を策定し、R10とR12に施設の実設計、建設工事、稼働を目指す。4月に茂木夫妻は個人事業主として起業し、町から栽培管理の委託を受けて栽培の継続とワイナリー販売を行いながら、ワイナリー設立までの生計を立てる。これまで町費で購入していた「ブドウ栽培関連資産」は適切な減価償却をした後、茂木夫妻の法人へ（収支状況を鑑みながら）有償譲渡する予定。

他4件の報告を受けた。

文教厚生

【保健福祉課より】
八雲デイサービスセンターの対応
について（令和8年2月19日開催）

介護保険収入及び利用者の減少により、単年度収支の赤字決算が続いており、町からも対応策を提案するなど、収支改善に向け努力をしてきましたが、令和7年11月末で事業運営が成り立たないと社会福祉協議会から報告がありました。指定管理の期限である令和8年3月31日までは、町の支援により事業を継続。以降の指定管理者には、新たな事業者を指定することになりました。

八雲デイサービスセンター指定

管理者について

社会福祉法人溪仁会（コミュニティホーム八雲）

廃止届の提出について

2月6日、社会福祉協議会より
3月31日付廃止届の提出あり、同日受理

今後について

4月1日付で溪仁会と八雲デイ

サービスセンターの指定管理に関する協定を締結し、溪仁会によるデイサービスセンターの運営開始となります。



4月1日より運営が開始されました

【住民生活課より】
「多機能型交流施設建設」について
（令和8年3月12日開催）

「アイヌ政策推進交付金」を活用した多機能型交流施設を建設。令和7年度に実施設計が完了し、令和8年度は建設予定地にある既設遊具の移設、建設工事、施設内備品の購入を予定しています。

設置場所

内浦町ひらの公園。

目的

アイヌ民族の伝統儀式の開催及び交流の場、地域住民同士の交流を促進し、広くアイヌ文化への関

心と理解を深め、次の世代へアイヌ文化の継承を図ること。併せて老朽化が進んでいる内浦町1区会館に替わる地域会館として整備する。

【住民生活課より】
八雲町出産祝い金交付事業について
（令和8年3月26日開催）

八雲町では、令和8年4月1日以降に生まれた赤ちゃんとそのご家庭を支援するため、「出産祝い金交付事業」を実施します。

こどもの誕生を祝福するとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めることを目的としています。

■対象となるお子さん

令和8年4月1日以降に出生し、出生後最初の住民登録が八雲町で行われたお子さん。

■祝い金の額 一律20万円

■効果検証 交付決定通知とあわせてアンケートを送付し、事業の効果検証を行います。



委員会より

日本では少子化が進み、全国的に人口減少が最大の課題となっている中、一人でも多くのお子さんが増えるように、出産祝い金やお祝いグッズを提供する自治体が増えていきます。もちろん祝い金等があると助かりますが、核家族が増えてきている現在、家事代行や子育てヘルパー、病児病後児の預かり、子育て相談支援が必要という声が多く聞かれます。そうした点から考えると、残念ながら八雲町はまだまだ子育て支援が充実しているとは言えません。

また、みんなが忙しく働いている現在では、昔のように隣近所子ども達のお世話ができる環境にもなく、保育園に入園できるまでの期間は、孤独な子育てになってしまう現状もあります。いつでも困ったときに手伝ってもらえる環境があることで、安心して出産ができるのではないのでしょうか。この祝い金がより効果を発揮するためにも、八雲町における子育て支援の方法をみんなで考えて行きましよう。

耳をすまして

町民の皆さまの声が聞きたくて、議会を飛び出し町内の色々な団体やサークルなどの皆さまの声を聞いてみました。今回は
「町議選立候補者全員を集めての討論会」で質問を考えてくれた2人!

Q 高校生活はどうでしたか？

- ・八雲は自然体でいられる町。中学・高校と同じメンバーで一緒に過ごす時間が長かったので、楽しい学校生活を過ごせた。
- ・野球部では辛いことも多かった。1年生の時は単独チームで試合に出たが、2年生の時から部員が減り、他の高校と合同チームで参加。雰囲気も違ったけれど「まずは1勝を目指そう!」「先輩達を勝たせたい!」と思って戦った。先輩が卒業し3年生になったら2人になり、冬は1人で顧問の先生と練習をしていた。後輩を誘って初めは断られたけど、一人が入ると芋づる式に入部し、8人になった。
- ・1年生の時、半年間茶道部に入部したけれど、担任の先生に頼まれて生徒会に入った。中学でも生徒会だったけれど、高校では前の資料を参考に主体的に取り組むことができ、達成感があった。

Q 今回候補者の討論会をやると思ったのはなぜ？

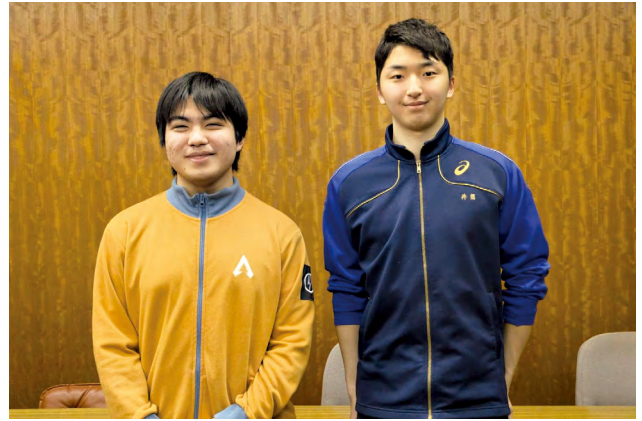
- ・初めて選挙権を得て、誰に入れていいのかわからなかったのが、候補者の話を聞いて決めたいと思った。
- ・討論会があると聞いたので、見に行ったら同級生という事で、主催者側に座ることになった。

Q やってみてどうだった？

- ・候補者の話を聞いて良かった。選挙カーでは名前だけしか聞こえないし、演説しても聞いている方が高齢者が多いためか、若者への対策は聞けない。今回は若者メインの話が聞いて良かった。
- ・後輩にも是非やってほしいけれど、あまり政治に興味がない。

Q 議員に言いたいことは？

- ・八雲町には何もないから目立つ何かを建てたいという意識は、どうかと思う。もっと内側を大切に、機能性や住みやすいまちづくりを考えてほしい。みんな一次産業が大切だから押していると思うけど、見た目がよろしくない。(4K)給料や休日、福利厚生等を考えると、働きたいと思う職場がない。
- ・シングル親への支援はあるけど、孫を育てている祖父母への支援がない。町民の中にはそういう環境に置かれている人はいないのか？



【左から、林 昊央君、井筒 風吹君】

祖父母は年金で暮らしているの、物価高で年金だけではなかなか大変だと言っている。

Q 将来の夢は？

- ・観光の会社に就職し、そこで和・洋・中の料理をひと通り教えてもらえるので、そこで頑張って調理師になりたい。自分の店が持るといいけれど、なかなか難しいかな？
- ・世界史が好きなので、高校の社会の先生になりたい。そして、いずれは八雲に帰ってきたい。

Q 高校生にもまちづくり活動に参加してほしいと思うけれど、どんな形だと参加してもらえるかな？

- ・アルバイトのような、有償ボランティアという形なら来ると思う。清掃ボランティアはやってみたい。
- ・推薦書に記入できるように、秋までにボランティア認証ができるものがあれば良い。
- ・平和、原爆、災害等関心を持てる研修で、道外に出ていくことも大事。その研修を通して考える幅が広がっていくと思う。自分はそうだった。
- ・・・取材を終えて・・・

これから夢に向かってはばたく2人。緊張はしていましたが、とてもキラキラ輝いていました。彼らのこれからの苦労はあっても、日々小さな幸せを実感できることを心から願って、応援しています!

編集後記

2月末、私立室蘭総合病院が2027年度をもって閉院するとの報道がなされた。自治体にとって、病院を維持することがいかに重い負担となっているかが浮き彫りになった形だ。

これまで、この地域の医療を支えてきた八雲総合病院もまた大きな岐路に立っている。

本業で巨額の損失を計上し、町の財政支援に依存する構造は、より鮮明となっている。医師不足、患者数の減少、費用増加といった課題は全国共通ではあるが、八雲町のような小さな町においては、その影響がより深刻となる。

重要なのは、損失額の大小ではなく、このままの形で存続が可能かどうか。

すべてを維持できる時代は終わりつつある。求められているのは、地域の医療を守るために何を残し何を見直すかという冷静な判断。

変えなければ失う。町一体となり病院存続についての協議をより深めていかなければならない。

議会広報聴聞常任委員会

委員 関口正博